

2010年12月16日

2010年8月16日に本会が中央区に提出した見解に対する
中央区の8月23日付けの回答について

社団法人日本建築学会
会長 佐藤 滋

本会は、二度にわたり、中央区に対し中央区に現存する復興小学校の保存要望書を提出し、それぞれの価値にふさわしい保存・活用について要望しました(2010年2月3日、7月9日)。

その後、7月15日に開催された中央区議会区民文教委員会においてこの件の報告がなされたさいに配布された資料の記述が、本会の認識するところと大きく異なることを知り、本会はその訂正を求める旨の見解を8月16日付けで中央区に提出しました。これに対し中央区から8月23日付けで「訂正の必要はない」との回答がありました。本会は、あらためて本会の認識するところの経緯を説明し、本会の記録にとどめることにしました。

2010年5月20日の明石小学校・中央小学校の見学会は、つぎのような経緯で行われました。すなわち、2月3日付けで本会関東支部から中央区に対して保存要望書を提出しましたが、中央区から明確な回答はなく、一方で明石小学校・中央小学校の取り壊し計画が進んでいるとの情報を得ましたので、まず視認による文化財的価値の確認が必要と考え、中央区に見学会の申し入れを行って実現したものです。当日、学会側参加者は、特に明石小学校のレベルの高さを再発見し、現地で区関係者に対して明石小学校の文化財としての価値の高さについて再三にわたり説明しました。区関係者は取り壊しと部分保存の方針であることを述べられましたが、学会側は、引き続き保存要望を続ける旨をその場で明言し、文化財的価値の確認のための調査協力を学会から区側に要望しました。

以上の経緯が、中央区議会区民文教委員会資料における5月20日の見学会の記録として「建築学会として記録を残しておくことと、改築の中で一部保存活用可能な部材を残す工夫をすることを双方で確認」と記述されていたので、この記述は本会の認識している事実関係とまったく異なると言わざるを得ません。

なお、見学会の後、中央区の協力の下に当初図面の閲覧や実測調査を一部実施しましたが(実測調査は事態が紛糾したため中止)、その調査依頼の目的について本会は、「文化財的価値の確認のため」であることを書面に明記したうえで許可を得、調査を実施したものであることを申し添えます。

以 上